

平成22年度 第4回 羽黒地域審議会 次第

日 時 平成23年2月3日（木）
午後2時00分～
場 所 羽黒庁舎3階 集会室

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

（1）学校適正配置検討作業について

4 協 議

（1）協議テーマ『観光地羽黒の更なるステップアップを目指して』について

（2）その他の事項

5 閉 会

平成22年度羽黒地域審議会委員名簿

任期:2ヶ年(平成22年6月10日～平成24年6月9日)

区分	所属団体名等	役職等	氏 名	備 考
公共的 団 体	羽黒町老人クラブ連合会	会長	林 茂生	
	羽黒体育協会	会長	太谷 真一	
	羽黒町婦人会	会長	土岐 智子	
	羽黒地区民生児童委員協議会	会長	高田 志郎	H22.12.1～
	学校法人 羽黒学園	顧問	金野 信勇	
	地区公民館	手向地区館長	加藤 健次郎	
	羽黒区長会	会長	寒河江 健二	会長
	松ヶ岡開墾場	理事長	山田 鉄哉	
	羽黒町観光協会	副会長	斎藤 一	副会長
	出羽商工会羽黒支所	代表理事	山田 勝実	
	JA庄内たがわ	理事	山口 平	
	出羽三山神社	禰 宜	阿部 良一	
学 識 経 験 者	鶴岡市消防団羽黒方面隊	隊長	富樫 篤	
	NPO法人蜂鼓山社中	理事長	星野 博	
	正善院	住職	島津 慈道	
	農業	自営業	本間 信一	
	コミュニティハウス草笛の家	寮長	天野 俊秀	
	㈱ジェイファーム	専務	庄司 祐子	
	佐藤バラ園	自営業	佐藤 繁明	
	宿坊「桜林坊」	自営業	梅津 久美	

□ 今後の『地域審議会』の進め方について

- 1 項目「1. 観光資源を効果的に情報発信する体制づくり等について」では、多種多様なご意見をいただきました。
特に『宿坊』経営の今後のあり方や『羽黒山の祭礼の活用』、あるいは『食と宿泊との分離』の考え方等たいへん参考になりました。ありがとうございました。
- 2 項目「2. 月山公園線等観光アクセス道路の整備について」でも、『映画村 OS アクセス道』、『県道月山公園線』『羽黒山バイパス』等への言及があり、ほぼ課題となる道路等についてのご指摘をいただけたと思います。
なお、その他お気づきの点について、更にご意見を頂戴したいと思います。
- 3 項目「3. 手向宿坊街の景観について」では、住民の私権に関することも範囲となることから、なかなか意見が出にくい向きもあるかと思います。
例えば道路の問題(電柱)や、もう少し範囲を広げて、随神門前道路にあるトイレの件、あるいは表示の方法等含めて、各種の看板についてのご意見等もいただければと思います。
また、手向地区の景観的な整備に当たって、何かお気づきの点等がありましたらご意見いただきたいと思います。
- 4 項目「4. 映画を活用した観光の振興について」では、『映画村 OS アクセス道路』に関するご意見をいただきました。
この項目4については少し専門的なため、ご意見が出にくい向きがあるかと思います。
例えば、映画の撮影と直接的な経済効果、宿泊施設との連携、または特産品の PR、雇用の拡大、そして住民が撮影に参加することでの意識の変化等、考えられる映画製作と映画撮影の観光への利活用全般のことでのご意見をいただければ幸いです。
- 5 項目「5. 観光周遊ルート等の整備について」では、羽黒地域を代表する観光地、あるいは観光施設等を活用した様々な視点からのご意見をいただきました。
なお、以上のこととに加えて、鶴岡市内あるいは庄内地域、県内の観光地、観光施設と羽黒地域との周遊コース等についてや、外国からの観光誘客についての考え方等、広い視点からの、この地域の観光振興に関するご意見もいただければありがたいと思います。
また、まだ言及されていない羽黒地域の観光地、観光施設についても更にご紹介いただければ幸いです。

以上の点について、いただいたご意見をまとめ、市長への提言として集約していきたいと考えています。

どうぞよろしくお願ひいたします。

[地域審議会事務局 羽黒庁舎総務課]

『観光地羽黒の更なるステップアップを目指して』

に関する具体的な提案等

※ 第1回(7/2)、第2回(9/2)、第3回(11/17)提出意見より 詳細別紙

1. 観光資源を効果的に情報発信する体制づくり等について

- ① 羽黒町観光協会の体制強化 …斎藤
- ② 日帰り温泉「ゆばか」の民営化推進 …斎藤
- ③ 子供向け「絵画コンクール」等の実施 …梅津
- ④ 「もてなしの気持ち」の醸成 …山田、阿部
- ⑤ 小中学校での「出前観光講座」の実施 …阿部
- ⑥ 英語を話せる観光ガイドの育成 …阿部
- ⑦ インターネットHPの活用（飲食、宿坊、祭礼）…庄司、星野
- ⑧ 観光案内所の常設 …庄司
- ⑨ 羽黒庁舎内に大型観光案内板を設置 …庄司、岡部
- ⑩ 田舎暮らしのできる空き家の活用 …天野、斎藤
- ⑪ 食を組み合わせた農家民宿の整備 …本間、庄司
- ⑫ 季節に応じた宿泊情報の提供 …土岐、星野、庄司
- ⑬ 羽黒の祭のPRと地域が潤う仕組みの整備 …金野、庄司、林、星野
- ⑭ 月山ビジャーセンター前交差点付近に情報発信施設を整備 …阿部
- ⑮ 閑散期における宿坊の食・泊分離の試行 …林

2. 月山公園線等観光アクセス道路の整備について

- ① 「映画村OS」へのアクセス道路の拡幅 …山口
- ② 県道月山公園線の拡幅及び危険箇所の解消 …天野、山口、星野
- ③ 月山公園線の山側の拡幅 …太谷
- ④ 羽黒山バイパスの整備促進 …阿部

3. 手向宿坊街の景観について

- ① 「秋の峰」等出羽三山の行事を広く周知、宣伝 …林
- ② 門前町手向地区における道路脇シャツダーの改修、復元 …土岐、林、天野

4. 映画を活用した観光の振興について

- ① 「映画村OS」へのアクセス道路の拡幅 …山口
- ② 「映画村OS」アクセス道路へのサイン（案内看板）の設置 …庄司

5. 観光周遊ルート等の整備について

- ① 「藤沢親平記念館」「庄内映画村 OS」や新たなコースを入れた観光マップ、ガイドの作成 …山口、本間、天野
- ② 「食事処」「お土産」「食べ物」等を紹介するパンフレットの作成 …本間
- ③ 健康志向を意識した、歩いてみたいコース等を紹介するガイドブックの作成 …天野
- ④ 西川町等月山を取り巻く他地域との連携 …阿部
- ⑤ 「ひまわり郷」の観光的活用 …阿部
- ⑥ 「今井繁三郎美術収蔵館」の環境整備 …阿部
- ⑦ 「映画村 OS」と「今井繁三郎美術収蔵館」「松ヶ岡開墾場」等との観光コースの組み合わせ …庄司

協議テーマ『観光地羽黒の更なるステップアップを目指して』に関する提案の分類

1. 観光資源を効果的に情報発信する体制づくり等について

(1)情報発信体制の強化

- ①羽黒町観光協会の体制強化
- ②日帰り温泉「ゆぽか」の民営化推進

(2)地域ガイドの養成

- ③子供向け「絵画コンクール」等の実施
- ④「もてなしの気持ち」の醸成
- ⑤小中学校での「出前観光講座」の実施
- ⑥英語を話せる観光ガイドの育成

(3)情報発信システムの整備

- ⑦インターネットHPの活用(飲食、宿坊、祭礼)
- ⑧観光案内所の常設
- ⑨羽黒庁舎内に大型観光案内板を設置
- ⑩季節に応じた宿泊情報の提供
- ⑪月山ビジャーセンター前交差点付近に情報発信施設を整備

(4)新たな観光資源と受け皿づくり

- ⑫田舎暮らしのできる空き家の活用
- ⑬食を組み合わせた農家民宿の整備
- ⑭羽黒の祭のPRと地域が潤う仕組みの整備
- ⑮閑散期における宿坊の食・泊分離の試行

2. 月山公園線等観光アクセス道路の整備について

(1)月山公園線の整備

- ②県道月山公園線の拡幅と危険箇所の解消
- ③月山公園線の山側の拡幅

(2)映画村OSへのアクセス道路の整備

- ①映画村OSへのアクセス道路の拡幅

(3)羽黒山バイパスの整備促進

- ④羽黒山バイパスの整備促進

3. 手向宿坊街の景観について

(1)宿坊街の景観整備

- ②門前町手向地区における道路脇シャツターの改修、復元

(2)宿坊街の歴史的風致のPR

- ①「秋の峰」等出羽三山の行事を広く周知宣伝

4. 映画を活用した観光の振興について

(1)映画村OSへのアクセスの整備

- ①「映画村OS」へのアクセス道路の拡幅
- ②「映画村OS」アクセス道路へのサイン(案内看板)の設置

5. 観光周遊ルート等の整備について

(1)新たな観光ルートの整備

- ①「藤沢周平記念館」「庄内映画村OS」や新たなコースを組み入れた観光マップ、ガイドの作成
- ⑤「ひまわり畑」の観光的活用
- ⑥「今井繁三郎美術収蔵館」の環境整備
- ⑦「映画村OS」と「今井美術館」「松ヶ岡開墾場」等との観光コースとしての組み合わせ

(2)テーマ別観光ルートの整備

- ②「食事処」「お土産」「食べ物」等を紹介するパンフレットの作成
- ③健康志向を意識した、歩いてみたいコース等を紹介するガイドブックの作成

(3)他地域との連携

- ④西川町等月山を取り巻く他地域との連携

別紙

協議テーマ『観光地羽黒の更なるステップアップを目指して』に関する意見集約

1. 観光資源を効果的に情報発信する体制づくり等について

(1) 情報発信体制の強化

① 羽黒町観光協会の体制強化

いでは文化記念館を指定管理者での運営となれば、観光協会となるだろうが、体制の強化等が必要となる。（斎藤）

② 日帰り温泉「ゆぽか」の民営化推進

競合施設が新たにできとことなどから、去年4万人減員した。行政の資本の比率が非常に高い第3セクターでは、条例とか議会の承認を得ないと物事ができない。民間会社として運営するには市の資本比率を変える等が必要。（斎藤）

(2) 地域ガイドの養成

③ 子供向け「絵画コンクール」等の実施

子供たちの夏休みの絵画の課題には、地域の歴史や文化に関心を持つように、玉川寺や五重塔、黄金堂など地域にある貴重な建造物などを題材にした方が良い。また、これらの建造物や秋の峰など、羽黒地域の歴史文化的環境を題材にした絵画や写真等のコンクールを開催し、広く募集したらどうか。（梅津）

④ 「もてなしの気持ち」の醸成

松ヶ岡は「癒しの観光地」といわれており、絵を描く人、写真を撮る人、俳句を詠む人、その辺をぶらぶらする人等、定年後に母ちゃんと一緒に自家用車で来るといった中年から年配の人が随分多く来ている。都会の人からすると、我々が常日頃普通に思ったり見たりしていることが珍しいとか、農村風景がすばらしいとか、逆に、地元ではご馳走のつもりが、あまりウケなかったりするので、他所の人が良いなと思うことを研究することが必要。

近頃、映画のオープンセットへの行き方をよく聞かれ、とかく農繁期は嫌な顔をしてしまいかつだが、羽黒全域、鶴岡全域の観光を考えれば、良い印象を与え、また来てもらうためには「もてなしの気持ち」が大事だと思うので、その勉強も必要だと思う。（山田）

手向は門前町として、有形、無形のものがずっと残ってきて、今ここにあることで、全国、外国から人が来られるのだと思う。その中で無形のものは、どうしても人が変われば変わっていくものだが、1,100年以上も変わらずにここにあるということに意義を感じるのだと思う。

手向の住民もかつてのように神仏に関わる仕事が生業でない人が多くなり、たまたま住んでいるのも当然あると思うが、地元にいる人が本当に神様、仏様を思っているかが、他所から来た人にに対する接し方に出てしまう。（阿部）

⑤ 小中学校での「出前観光講座」の実施

「小、中学校の観光案内の出前講座」や「案内ガイドブックの作成」などは、子供から大人まで、住民一人ひとりが地域の魅力を感じ、他所からくる人をお迎えする受け皿の裾野を広げることができる。（阿部）

⑥ 英語を話せる観光ガイドの育成

英語の出前講座があれば、店のおばちゃんが突然英語で案内したりして来た人は大変うれしく思うだろうし、それが営みにつながれば良いと思う。（阿部）

(3) 情報発信システムの整備

⑦ インターネットHPの活用(飲食、宿坊、祭礼)

今は何かを売るためには「インターネットの検索」に引っかかることが大事だが、地域を表す言葉に、羽黒、月山、庄内、鶴岡、出羽、出羽三山など数多くあり場所が特定されにくい。

庄内映画村が羽黒映画村だったら良かったし、誘導案内板やガイドブックは、映画村の平野さんにイラストや字をお願いするなど、一番伸びている映画村を活用するのも良いと思う。（庄司）

少子化の中でお祭りを守っていくには、集落ごとだったまつりごとを、今では上町と下町のそれぞれの集落が一緒になって行っているし、例えば綱を引く人をインターネットで集めるなど、時代に合ったやり方で後世に伝え残していくたいと思っている。（星野）

⑧観光案内所の常設

小さな案内所を一坪でも設置して、人をローテーションで配置して、羽黒に入ってきたときに、交代で座っているとか、パンフレットがありますよとか。留守にしても、今は携帯が使えるので、問い合わせのときは携帯にかけていただいて、パンフだけでなく言葉で案内するようにしたら、かなり国際都市なみのフォローができると思う。（庄司）

⑨羽黒庁舎内に大型観光案内板を設置

秋田では役場に行くと、非常に大きな看板があって案内所がわからなくても町内のことがわかる。羽黒庁舎は、ちょうど羽黒街道に面しているので、壁を利用して大きな地図を描いて、映画村や蕎麦屋（できればうちも）など観光地がわかる看板があつたらいいと思う。（庄司）

案内看板は、映画村にしても出羽三山にしても、もっと大きな看板にしたほうが良い。また、三ツ橋と狩谷のところの鳥居の看板の絵が非常に古くなり変えた方がよい。（岡部）

⑩季節に応じた宿泊情報の提供

宿坊が宿泊客を受け入れられない時期でも、旅館は年中無休で、一人や二人でも対応している。中には受け入れ可能な宿坊もあると思うので、協力し合って受け入れ体制を整え、観光協会のメールやHPで「この時期に受け入れている宿坊等の宿泊施設」といった情報を提供してはどうか。（土岐）

シーズン中であれば宿坊も一般客の宿泊に協力する体制を作りつつあるが、それ以外の季節では、寒いしカギもかからないので夏場しか対応できないと断っている宿坊が多いものの、将来的なものを精査しながら協力していきたい。今後HPやパンフレットを作るにあたっては、「冬場でも泊まれる宿坊」として、泊まれるところは入れて、泊まれないところははずすといった方向性をとっていきたい。（星野）

宿坊は夏に講中の方をお泊めするつくりのため、通年対応はすぐにはできないと思うので、宿坊以外にも旅館や国民休暇村などの宿泊施設があると案内した方が良い。

宿坊の繁忙期は夏の短い期間なので、ベストシーズンに多くの一般客を受け入れるのは無理でも、オフシーズンも営業したいという宿坊があれば、季節に応じた情報発信が必要だし、松例祭なども昔に比べればアクセスが良くなつたので、もっと何千人、何万人から来てもらって、地域全体が潤うといった仕組みを、季節を念頭に置いて検討する必要がある。（庄司）

⑪月山ビジターセンター前交差点付近に情報発信施設を整備

ビジターセンターや庄内交通の料金所がある場所は、羽黒山と月山、舟下りと鶴岡へ行く分岐点になっていて、バイパスができれば案内所や案内看板の設置など情報発信や飲食などに最適な場所になると思う。

お金を出せば人はいくらでも寄せることができると思うが、寄せた人をどうするかといった受け皿の整備を、地域や行政、さまざまな民間の方々と一緒に考える必要がある。（阿部）

(4) 新たな観光資源と受け皿づくり

⑫田舎暮らしのできる空き家の活用

羽黒地域の観光には“泊まる”というのがほとんどない。今都会には田舎風や田舎暮らしのブームがあるので、昔風な空き家を借り受け、改造して短期で貸し出すなど、ホームステイではなく、気楽に田舎暮らしを2、3日体験できるようなことはできないか。また、そこから徒歩や自転車でまわれる観光スポットを観光パンフと一緒に紹介するのはどうか。

温海地区の小国集落で廃校の小学校を使って、都会から旅行者を受け入れていたら、この地域に魅せられて2、3世帯引っ越してきたと聞いた。予算もかからないし、経済的にも人的にも地域の活性化には面白いと思う。（天野）

ここ数年、リタイアした夫婦が長い時間を使ってその地域に留まるという傾向が出てきている。そういう客層をねらって、民家を活用したり、宿坊を活用したりして、この日本の原風景のような地域を、時間をかけて見てもらうのも羽黒地域の観光の一つの方向性だと思う。（斎藤）

⑪食を組み合わせた農家民宿の整備

観光というのは、そこに滞在して食べて泊まってというのが完結だと思うし、ゆったり地域を散策するのは、農家民宿がぴったりだと思う。飯豊町の中津川のように、過疎などの切実な問題の中で知恵を出して、そこで採れたものをうまく調理して食べさせるなどして、評判を呼んでリピーターが増加しているといったように、今まで頑張ってきた方々にもう一段奮起していただいて、受け入れ体制をしっかりとすれば、羽黒のすばらしさが伝わると思う。(本間)

グリーンツーリズムでの農家民宿は、県も規制を緩めていて、使っていない離れなどの場合、一日一組限定だと非常にとりやすくなっているので、教育旅行や子どもプロジェクトなども誘致できると思う。(庄司)

⑫羽黒の祭のPRと地域が潤う仕組みの整備

八朔や秋の峰など神社の祭りは大きな観光資源なので、岩手の裸祭や秋田の花火大会のように市を挙げて大々的に宣伝して、もっと多くの人に来てもらって、特産品を買ってもらうなど、祭りと一体となった観光をどのように進めたら良いか検討する必要がある。(金野)

松例祭なども昔に比べればアクセスが良くなつたので、もっと何千人、何万人から来てもらって、地域全体が潤うといった仕組みを、季節を念頭に置いて検討する必要がある。(庄司)

出羽三山の祭に一般客を集めるためには、その時は神社も宿坊も忙しいので、サブ的に応援する人を募集して、一般客に祭の内容を説明したり、宣伝したりすることが必要だと思うし、それが口コミで「いがったぞ」となれば、祭りに参加したり見学したりする人が増えると思う。(林)

以前は、年配の方々にお祭りは氏子の祭りなので一般のお客さんは関係ないと言われてきただが、松例祭では、数年前から神社に祭の説明員を準備していただいたり、我々が先頭に立って雪灯籠を作ったりして、一般のお客さんにもアピールしている。(星野)

少子化の中でお祭りを守っていくには、集落ごとだったまつりごとを、今では上町と下町のそれぞれの集落が一緒になって行っているし、例えば綱を引く人をインターネットで集めるなど、時代に合ったやり方で後世に伝え残していきたいと思っている。(星野)

⑯閑散期における宿坊の食・泊分離の試行

宿坊の暇な時期の対策として、泊まりは宿坊で、食事は地元の食事処で提供するというのはどうか。(林)

2. 月山公園線等観光アクセス道路の整備について

(1)月山公園線の整備

②県道月山公園線の拡幅及び危険箇所の解消

月山公園線の課題のある場所を拾い出し、全面的に検討する必要がある。（天野）

県道月山公園線は、鳥海山のような立派な道路にしてほしい。（山口）

松例祭の、若い人たちの格好をジーパンに長靴から白のズボンに白の地下足袋に変えた。お客様に見せるには、姿かたちから入ることも大切なので、もっとお客様を受け入れていくには、月山道路の整備などの格好、受け皿をきちんとして、責任を持って受け入れる姿勢が大切だと思う。（星野）

③月山公園線の山側の拡幅

県道月山公園線の拡幅については山側の方を拡幅したほうが良い。（太谷）

(2)映画村OSへのアクセス道路の整備

①映画村OSへのアクセス道路の拡幅

映画村OSまでの道路の全線拡幅が必要である。また、映画村、羽黒山、松ヶ岡、藤沢周平記念館等の周遊ルートを確立し、マップを作成する必要がある。（山口）

(3)羽黒山バイパスの整備促進

④羽黒山バイパスの整備促進

ビジターセンターや庄内交通の料金所がある場所は、羽黒山と月山、舟下りと鶴岡へ行く分岐点になっていて、バイパスができれば案内所や案内看板の設置、情報発信や飲食のための施設を整備するのに最適な場所になると思う。（阿部）

3. 手向宿坊街の景観について

(1)宿坊街の景観整備

②門前町手向地区における道路脇シャツタ－の改修、復元

門前町の景観の修復、復元はもっと早くから手を打つべきだったと思う。（土岐）

以前、宿坊街の景観を若い人たちが、自分たちの住んでいる地域の実態を、若い感覚でいろいろ研究していたのは大変良かったし、あのような意見を取り上げて、一つずつ実践していくことが大事だと思う。（林）

観光地羽黒がを目指すのは「お金がおちる町」なのか、「人の交流で人的活性化をめざす」のかによって見方や切り口が変わってくる。景観を修復するという部分でも、「見える景観」を直していこうというと思えば、莫大な予算がかかるが、予算をかけないでできることがあると思う。（天野）

(2)宿坊街の歴史的風致のPR

①「秋の峰」等出羽三山の行事を広く周知、宣伝

出羽三山神社の「秋の峰」修行が終わり、参加された方が隨神門から池ノ仲まで歩いて帰ってくるとき、宿坊の方々が門前に家紋の入った大きい提灯を提げて歓迎していた。そんな景観を広く周知し、知ってもらう、見てもらうことが大事ではないか。（林）

4. 映画を活用した観光の振興について

(1)映画村OSへのアクセスの整備

①「映画村OS」へのアクセス道路の拡幅

映画村までの道路の全線拡幅を。映画村、羽黒山、松ヶ岡、藤沢周平記念館等の周遊ルートの確立とマップの作成。（山口）

②「映画村OS」アクセス道路へのサイン(案内看板)の設置

アクセス道路の整備も必要だが、もっときめ細かい情報や案内看板等のサインにもお金をかけた方が良い。（庄司）

5. 観光周遊ルート等の整備について

(1) 新たな観光ルートの整備

①「藤沢周平記念館」「庄内映画村OS」や新たなコースを入れた観光マップ、ガイドの作成

映画村までの道路の全線拡幅を。映画村、羽黒山、松ヶ岡、藤沢周平記念館等の周遊ルートの確立とマップの作成。(山口)

観光は総合産業。映画村など新たな施設により、以前とは違う客層が多く訪れている。このチャンスを逃さないように、周遊ルートの整備をはじめ、県や市を挙げて経済効果をもたらすための施策を早急に。(本間)

出羽三山、いでは、月山ハーモニーパーク、映画村等点でしかない羽黒の観光地を線で結ぶ作業が必要。さらに庄内を一つの観光圏という面にしていく作業が必要。(天野)

アンケートからも、羽黒に来る観光客は、時間にゆとりができ、夫婦や家族でゆっくりまわるといった中高年の方が多くなり、観光に来て豪華な食事をしたり、お金をいっぱい使ったりする人は少なくなっているが、羽黒には都会の人を連れて行くと、わあっと喜ぶ場所がいっぱいがあるので、都会に住んでいる人たちが、見たい、知りたい、歩いてみたいと思うようなコースをいくつも開拓して、それをガイドブックに載せたらどうか。(天野)

⑤「ひまわり畑」の観光的活用

上川代から月山牧場に行く道路沿いにひまわり畑ができたが、今見頃だと、ここにこんなものがあるといった、一時的な看板があれば、映画村に行く人がもっとイメージできたと思う。また、地域の人にも広報などで案内があったら良かったと思う。(岡部)

⑥「今井繁三郎美術収蔵館」の環境整備

今井美術館はバイパスができる大変に良い場所になったが、非常に入りにくい環境にあるので、ちゃんとした管理が必要。(岡部)

⑦「映画村OS」と「今井繁三郎美術収蔵館」「松ヶ岡開墾場」等との観光コースの組み合わせ

羽黒には出羽三山の他にも、映画村という財産をいただき、松ヶ岡や今井美術館などすばらしいところは山ほどあるので、雇用の創出や地域の産物がたくさん売れるといったところまで観光をもっと頑張ることで、羽黒をもっと良くすることができると思う。(庄司)

(2) テーマ別観光ルートの整備

②「食事処」「お土産」「食べ物」等を紹介するパンフレットの作成

観光に来る人は勉強てくるし、他にも良い所がないかという探究心が強いが、場所がわからなければ帰ってしまう。観光は総合産業なので、滞在時間、滞在日数を長くするには、食べ物や宿泊などいろんな工夫が大事で、積極的に観光スポットや食事処などをアピールして、もてなしの心と合わせて、できる限りその輪を広げていくことが地域の活性化や雇用にもつながるので真剣に取り組む必要がある。(本間)

③健康志向を意識した、歩いてみたいコース等を紹介するガイドブックの作成

今は健康志向ということもあり、イギリスが発祥で今日本にも入ってきてている「フットパス」という運動のように、小道や裏道を歩きながら地元の人との会話を楽しんだりお茶を飲んだり、そこでちょっと小物を買ったりして、そこから交流が生まれ、お金が二次的におちていくというような、人との交流で楽しくなる、心地良くなる観光を目指すのも良いと思う。(天野)

(3) 他の地域との連携

④西川町等月山を取り巻く他地域との連携

月山は360度のお山なので、行政にしても、羽黒だけでなく、朝日や西川だけでもなく、多くの行政が協力して、他所から来た人同じように接するというのが大変わかりやすく、あまり温度差のない出羽三山ということになると思う。(阿部)



JNN 共同制作番組

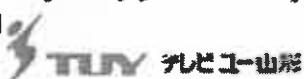
夢は日本のハリウッド

放送
日時

2011年2月11日(金) 建国記念の日

◎9時55分~10時50分 (無本放送のみ同日14:00~14:55)

[制作]



地域住民と映画制作者とをつなぐ、『庄内映画村』を拠点に、
"地域活性化"を図る仕掛け人たち。
映画ロケ地として数多くの話題作を生み、
全国から注目を集める山形県庄内地方の"今"を追う。



番組レポーター 山口 良子
庄内庄内村のアートナビゲーター西田ユウ
「データー」として活躍中。郷土の歌へとひた走る庄内地方を、感性豊かに語ります。

番組ナレーター 木本雅志

番組のみどころはこちら

■放送会社: 北海道放送/青森テレビ/秋田放送/岩手放送/福島放送/宮城放送/JNN共同制作/新潟放送/長野放送/テレビ山梨/静岡放送
■制作会社: JNNネットワーク制作会

JNN28局ネット

北海道放送/青森テレビ/秋田放送/岩手放送/福島放送/宮城放送/JNN共同制作/新潟放送/長野放送/テレビ山梨/静岡放送
・山形放送/宮城放送/福島放送/新潟放送/長野放送/テレビ山口/山口放送/山形放送/山陽放送/テレビ山口/山口放送/山形放送
・長崎放送/福島放送/大分放送/宮崎放送/鹿児島放送/琉球放送

学校教育課

学校適正配置検討作業について

1. 学校適正配置の基本的事項

■少子化による児童生徒数の減少

- ・複式学級、完全複式校の増加
- ・学年単学級の増加
- ・小規模校の持つ課題が顕著に
- ・少子化の状況が今後も続く見込み

背景

■子どもにとって望ましい教育環境の整備を目的とする

「子どもにとって望ましい教育環境は何か」という視点を基本に据え、
鶴岡市として目指す学校規模の実現に努める。

目的

■複式学級の解消を最大の目標とする

個に応じた指導が大切にされ、適正な規模の集団の中で学び合うことが
子どもとの成長にとって望ましい

目標

■本市の小学校、中学校として、目指すべき学校規模を定める
■本市の目指す学校規模を検討の基準とすると
■なく、目安とすると
■学校と地域との関係に配慮し、地域と連携し作業を進める

基本方針

2. 児童・生徒数の状況

鶴岡市の状況（平成22年国勢調査結果・山形県速報より）

- (1) 山形県総人口 1,168,789人（平成22年10月1日現在）
平成17年国勢調査と比較し47,392人減少、3.90%減
- (2) 鶴岡市の人ロ 136,627人
平成17年国勢調査と比較し5,757人減少、4.04%減

小学校児童数の状況

- (1) 鶴岡市的小学校の児童数は、平成22年度の実数で7,232人
- (2) 平成28年度推計では6,285人で、6年間で約1,000人減の見込み
- (3) 平成元年の11,869人に対し、30年足らずで半減の見込み

中学校生徒数の状況

- (1) 鶴岡市の中学校の生徒数は、平成22年度の実数で4,043人
- (2) 平成28年度推計では3,512人で、6年間で約500人減の見込み
- (3) 平成元年の6,385人に対し、30年足らずで2,873人減の見込み

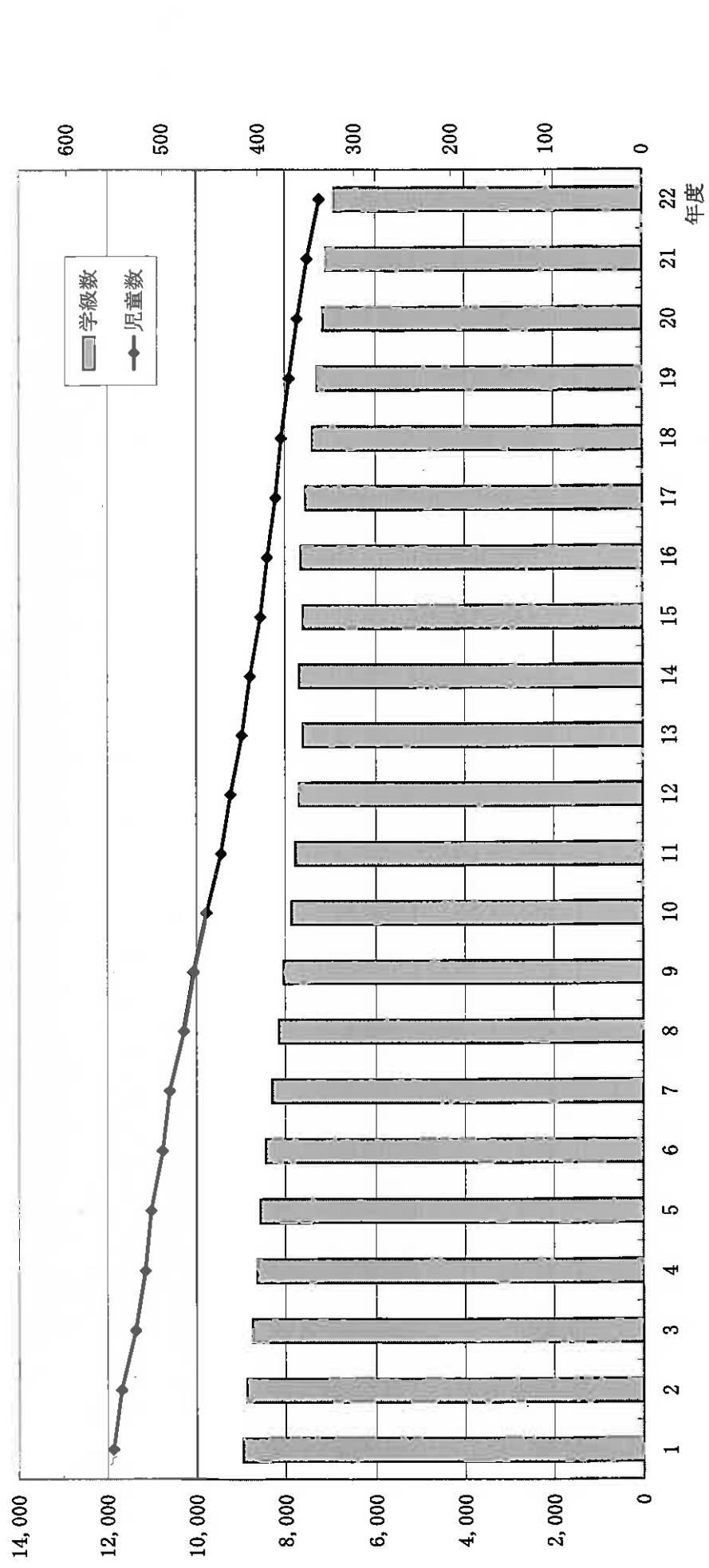


今後も減少することが見込まれる

鶴岡市の児童数と学級数の推移(小学校)

学級

人



年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	元-22減少率 (%)
学級数	416	412	406	401	398	392	385	378	373	365	357	353	357	353	350	343	338	338	329	329	321	△ 22.9	
児童数	11,869	11,689	11,367	11,146	11,013	10,758	10,603	10,291	9,776	9,449	9,230	8,977	8,794	8,557	8,400	8,208	8,076	7,906	7,719	7,503	7,332	△ 39.1	

*学級数には特衆学級を含まない、

旧市町村ごとの児童数と学級数の推移

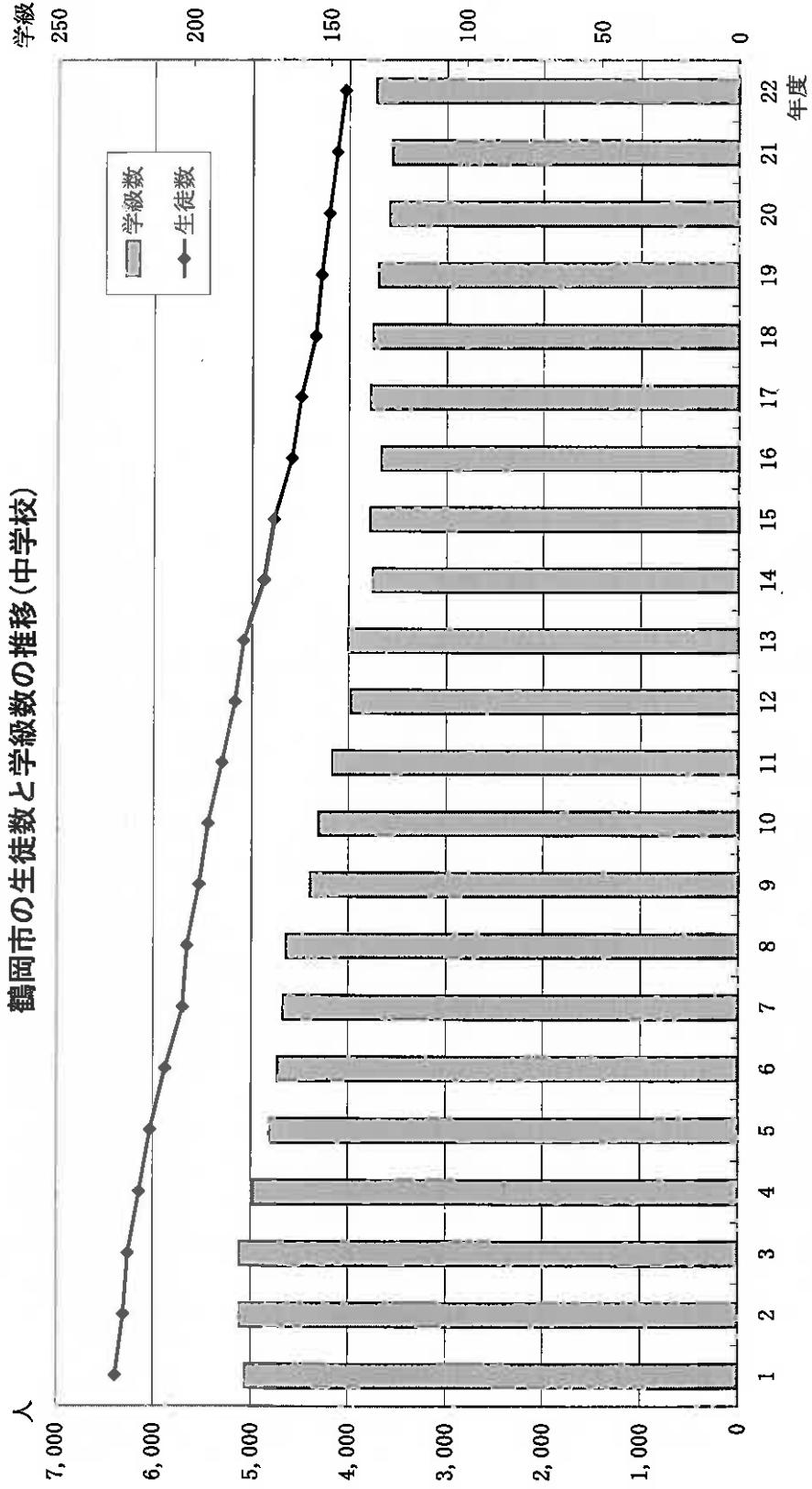
学級数

年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	元-22減少率 (%)
鶴岡	252	248	246	242	241	234	232	230	225	224	223	223	220	225	226	226	224	225	226	221	220	216	△ 14.3
藤島	37	36	35	34	33	32	31	31	30	30	30	30	30	31	32	33	33	32	32	31	30	△ 18.9	
羽黒	31	32	32	32	31	33	32	31	31	28	27	25	26	24	23	24	22	23	23	21	23	22	△ 29.0
櫛引	31	31	29	29	30	29	27	27	28	25	26	25	25	26	26	25	25	22	21	21	20	19	△ 38.7
朝日	24	24	25	25	24	25	25	25	25	22	24	23	23	20	19	17	14	12	12	12	12	12	△ 50.0
温海	41	41	39	39	39	39	38	38	34	33	33	30	29	28	26	27	28	28	25	25	23	22	△ 46.3
計	416	412	406	401	398	392	385	378	373	365	361	357	353	357	353	355	350	343	338	332	329	321	△ 22.9

児童数

年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	元-22減少率 (%)
鶴岡	7,672	7,578	7,398	7,292	7,240	7,071	7,000	6,839	6,699	6,560	6,393	6,316	6,133	6,041	5,876	5,801	5,662	5,618	5,575	5,477	5,328	5,130	△ 33.1
藤島	1,093	1,058	1,029	989	961	922	906	875	824	819	765	734	715	692	697	684	681	683	644	643	632	615	△ 43.7
羽黒	824	834	816	797	788	791	792	748	734	695	649	615	589	570	556	534	541	518	508	476	487	471	△ 42.8
櫛引	775	772	730	707	694	666	657	641	648	624	611	592	579	561	552	521	503	496	463	458	429	416	△ 46.3
朝日	532	522	519	532	521	505	488	451	438	404	376	380	369	362	329	324	298	272	249	226	216	196	△ 63.2
温海	973	925	875	829	809	803	760	737	721	674	655	593	592	568	547	536	518	489	467	439	411	404	△ 58.5
計	11,869	11,689	11,367	11,146	11,013	10,758	10,603	10,291	10,064	9,776	9,449	9,230	8,977	8,794	8,557	8,400	8,208	8,076	7,906	7,719	7,503	7,232	△ 39.1

鶴岡市の生徒数と学級数の推移(中学校)



※学級数には特殊学級を含まない

年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
学級数	181	183	183	178	172	169	167	166	157	154	149	142	143	134	135	131	134	135	132	128	127	133
生徒数	6,385	6,302	6,252	6,138	6,026	5,880	5,701	5,660	5,536	5,448	5,308	5,177	5,093	4,881	4,779	4,594	4,499	4,350	4,291	4,211	4,128	4,043

△ 増減率(%)

元:223減少率

(%)

旧市町村ごとの生徒数と学級数の推移

学級数

年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	元-22歳少率(%)
鶴岡	1,116	1,114	1,113	1,111	1,09	1,07	1,07	1,07	1,07	1,01	1,00	97	94	89	92	87	91	89	88	84	83	89	△ 23.3
藤島	15	15	15	15	15	15	15	15	15	14	13	12	13	12	11	11	11	11	11	11	12	12	△ 20.0
羽黒	10	11	12	12	12	11	11	11	11	12	12	9	11	10	9	9	9	9	9	9	9	9	△ 10.0
柳原	10	11	11	11	12	12	11	10	9	9	9	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	△ 10.0
朝日	6	7	8	8	8	9	9	9	9	9	9	8	7	5	6	6	6	7	6	6	5	5	△ 16.7
湯浅	24	25	24	21	16	15	14	14	12	10	10	10	10	8	8	9	9	9	9	9	9	9	△ 62.5
計	181	183	183	178	172	169	167	166	167	154	149	142	143	134	135	131	135	134	132	128	127	133	△ 26.5

生徒数

年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	元-22歳少率(%)
鶴岡	4,245	4,116	4,077	3,976	3,976	3,891	3,804	3,714	3,663	3,586	3,499	3,364	3,346	3,230	3,226	3,115	3,094	2,999	2,932	2,854	2,820	2,815	△ 33.7
藤島	563	557	552	565	564	545	522	504	501	474	468	444	450	422	394	384	353	347	344	353	353	337	△ 40.1
羽黒	409	433	445	437	442	420	392	363	399	417	392	382	367	330	311	293	284	279	282	269	261	261	△ 36.2
柳原	376	382	389	389	401	382	375	326	331	326	349	334	320	303	298	298	283	277	271	274	252	252	△ 33.0
朝日	248	258	259	254	251	269	268	267	262	248	231	218	201	205	183	179	175	182	181	143	132	132	△ 46.8
湯浅	544	556	530	517	480	459	424	406	380	378	375	363	351	321	303	282	262	277	270	269	246	246	△ 54.8
計	6,385	6,302	6,252	6,138	6,026	5,880	5,701	5,660	5,536	5,448	5,308	5,177	5,093	4,881	4,779	4,594	4,499	4,350	4,291	4,211	4,128	4,043	△ 36.7

3. 本市小中学校の数と規模

■ 小学校 全 40 校(児童数 7,232 人)

- ・鶴岡地域 21校 (児童数 5,130人)
- ・藤島地域 4校 (" 615人)
- ・羽黒地域 4校 (" 471人)
- ・櫛引地域 3校 (" 416人)
- ・朝日地域 3校 (" 196人)
- ・温海地域 5校 (" 404人)

■ 中学校 全 11 校(生徒数 4,043 人)

- ・鶴岡地域 6校 (生徒数 2,815人)
- ・藤島地域 1校 (" 337人)
- ・羽黒地域 1校 (" 261人)
- ・櫛引地域 1校 (" 252人)
- ・朝日地域 1校 (" 132人)
- ・温海地域 1校 (" 246人)

※特別支援学級は在籍者数による変動が大きいため含めていない

※平成22.4.1現在

平成17年10月の新市合併時と変更なし

鶴岡市立小学校および中学校通学区域表

(「鶴岡市立小学校及び中学校区域に関する規則」別表)

通学すべき学校	通 学 区 域
朝暘第一小学校	本町二丁目、三和町、睦町、三光町、双葉町、文園町、千石町、長者町、城南町、海老島町、のぞみ町、日枝
朝暘第二小学校	本町一丁目、昭和町、大東町、神明町、苗津町、日出一丁目、日出二丁目、東原町、伊勢原町、桜新町、ほなみ町、苗津
朝暘第三小学校	錦町、新形町、上畠町、山王町、泉町、若葉町、家中新町、馬場町、東新斎町、宝田一丁目、城北町、大部町、日和田町、茅原町、余慶町、茅原、新形、大宝寺字日本国
朝暘第四小学校	本町三丁目、陽光町、稻生一丁目、稻生二丁目、美原町、青柳町、小真木原町、新海町28番10~17号、柳田(朝六小通学区域を除く)、番田、井岡乙143番地・丙153番地・字塔の腰・宇和田(大泉小通学区域を除く)・字沢田46番地8・46番地13・46番地15・165番地2・185~334番地1・字御衣田
朝暘第五小学校	道形町、大宝寺町、末広町、日吉町、宝町、鳥居町、切添町、朝暘町、宝田二丁目、宝田三丁目、文下、道形、大宝寺字立野・字中野・字大宝地
朝暘第六小学校	新海町(朝四小通学区域を除く)、みどり町、大西町、西新斎町、砂田町、淀川町、道田町、大塚町、美咲町、柳田字田中36~38番地、小淀川、布目
斎小学校	斎藤川原、勝福寺、我老林、外内島、遠賀原、ハツ興屋、伊勢横内
黄金小学校	青龍寺、滝沢、寿、中橋、高坂、民田、上山谷、金谷、谷定
湯田川小学校	湯田川、藤沢
大泉小学校	白山、矢馳、山田、大淀川、寺田、井岡甲・乙144番地・丙(153番地を除く)・字和田305番地2・318番地3・386番地・390番地1・字塔の腰138番地3・字沢田(朝四小通学区域を除く)・字奈良岡、岡山、森片、上清水、中清水、下清水、清水新田
京田小学校	高田、北京田、覚岸寺、荒井京田、福田、豊田、林崎、安丹、中野京田、平京田、西京田
栄小学校	本田、小京田、播磨、平田、中京田、湯野沢
田川小学校	田川、少蓮寺、閑根、東目、坂野下、砂谷、大机
上郷小学校	水沢(字割田31の2番地を除く)、大広、中山、矢引、中沢、大荒、西目、みずほ
三瀬小学校	三瀬
小堅小学校	小波渡、堅苔沢
由良小学校	由良一丁目、由良二丁目、由良三丁目、由良
加茂小学校	加茂、今泉、油戸、金沢
湯野浜小学校	湯野浜一丁目・湯野浜二丁目、湯野浜、宮沢、下川字龍花崎(41番地633~41番地1009・41番地1086を除く)・字七窪(2番地544~78番地196を除く)・字東海林場・字窪畑(183番地・204番地299・204番地349・204番地397を除く)
大山小学校	大山一丁目、大山二丁目、大山三丁目、友江町、平成町、大山、友江、栂屋、下興屋、下小中、中橋、菱津、馬町(西郷小通学区域を除く)、水沢字割田31の2番地
西郷小学校	下川(湯野浜小通学区域を除く)、千安京田、面野山、辻興屋、西沼、長崎、茨新田、馬町字池ノ下23~29番地・字八幡田35~43番地・105~106番地

平成17年10月1日施行 平成19年4月27日一部改正

通学すべき学校	通 学 区 域
藤島小学校	藤島、藤浪一丁目、藤浪二丁目、藤浪三丁目、藤浪四丁目、藤浪五丁目、藤の花一丁目、藤の花二丁目、古郡、大川渡、谷地興屋、下中野目、野田目、越後京田、藤岡、三和、須走、上藤島字鎧田畠・字備中下・字六所畠・字街道西、字三文字の一部、新屋敷、平形、八色木、豊栄、小中島
東栄小学校	添川、鷺畑、東堀越、蛸井興屋、上中野目、平足、川尻、工藤、無音、藤島閥根、櫻
長沼小学校	長沼
渡前小学校	渡前、和名川、砂塚、上藤島(藤島小通学区域を除く)、荒俣、宝徳、幕野内、大半田、箕升新田、柳久瀬
羽黒第一小学校	古墓町、上長屋町、桜小路、下長屋町、亀井町、鶴沢町、池ノ仲、入江町、八日町、松原町、羽黒山
羽黒第二小学校	上川代、中川代、下川代、大口、玉川、清水、市野山、増川新田、野荒町、十文字、戸野、坂ノ下、中里、町屋、染興屋、川行、小増川、金森目、鎌田、野田、仙道、白山、山荒川、東荒川、西荒川、川代山、泉野、八森、海谷森、美野和、執行坂
羽黒第三小学校	松尾、押口、黒瀬、猪俣新田、昼田、狩谷野目、松ヶ岡、中屋、河原、樅東、高寺、中島、石野新田、細谷、赤川、富沢、下馬渡、三ツ橋、緑ヶ丘、希望ヶ丘、瑞穂、桜野
羽黒第四小学校	今野、向山、桜ヶ丘、東山、上野新田、三軒屋
櫛引東小学校	黒川、宝谷、たらのき代、田代、馬渡
櫛引西小学校	上山添、中田、常盤木字臼井・字関口・字湯殿・字木原(一部)、西荒屋字川原田(一部)、東荒屋字小島・字志田・字押切(一部)、桂荒俣、下山添、丸岡、三千刈
櫛引南小学校	西荒屋字柳沢・字谷地田・字角田・字蕨野・字杉下・字宮の根・字川原田(一部)、板井川、西片屋、東荒屋字上荒屋・字竹の内・字田中・字押切(一部)、松根、常盤木字木原(一部)
朝日大泉小学校	大鳥、荒沢、倉沢、上田沢、下田沢、松沢
朝日小学校	大針、砂川、行沢、本郷、上名川、下名川、熊出、越中山、中野新田、東岩本
大網小学校	田麦俣、大網
温海小学校	一霞、湯温海、温海、大岩川、楨代、小国
五十川小学校	小菅野代、五十川
鼠ヶ関小学校	鼠ヶ関、早田、小岩川、小名部
福栄小学校	関川、越沢、木野俣、温海川、菅野代
山戸小学校	戸沢、山五十川

通学すべき学校	通 学 区 域
鶴岡第一中学校 三小・六小・大泉小 京田小・上郷小	新形町、新形、みどり町、新海町(鶴四中通学区域を除く)、大西町、東新斎町、西新斎町、砂田町、淀川町、道田町、城北町、大塚町、美咲町、大部町、柳田字田中36~38番地、白山、矢馳、山田、布目、大淀川、小淀川、寺田、森片、上清水、中清水、下清水、清水新田、安丹、中野京田、平京田、西京田、水沢(字割田31の2番地を除く)、大広、中山、矢引、中沢、大荒、西目、みずほ
鶴岡第二中学校 三小・五小・京田小 栄小	錦町、上畠町、山王町、道形町、大宝寺町、末広町、日吉町、宝町、鳥居町、切添町、朝陽町、宝田一丁目、宝田二丁目、宝田三丁目、日和田町、茅原町、余慶町、茅原、文下、道形、大宝寺、高田、北京田、覚岸寺、荒井京田、福田、豊田、林崎、本田、小京田、播磨、平田、中京田、湯野沢
鶴岡第三中学校 一小・二小・斎小・ 黄金小	本町一丁目、昭和町、大東町、神明町、苗津町、日出一丁目、日出二丁目、東原町、伊勢原町、桜新町、ほなみ町、苗津、伊勢横内、本町二丁目、三和町、睦町、三光町、双葉町、文園町、千石町、長者町、城南町、海老島町、のぞみ町、日枝、遠賀原、斎藤川原、勝福寺、我老林、外内島、ハツ興屋、青龍寺、滝沢、寿、中橋、民田、高坂、上山谷、金谷、谷定
鶴岡第四中学校 一小・三小・四小・ 湯田川小・大泉小・ 田川小	泉町、若葉町、家中新町、馬場町、美原町、本町三丁目、陽光町、稻生一丁目、稻生二丁目、青柳町、小真木原町、新海町28番10号~17号、番田、柳田(鶴一中通学区域を除く)、湯田川、藤沢、井岡、岡山、田川、少蓮寺、閑根、東目、坂野下、砂谷、大机
鶴岡第五中学校 加茂小・湯野浜小・ 大山小・西郷小	加茂、今泉、油戸、金沢、湯野浜一丁目、湯野浜二丁目、湯野浜、宮沢、大山一丁目、大山二丁目、大山三丁目、友江町、平成町、大山、友江、板屋、下興屋、下小中、中楯、菱津、馬町、下川、千安京田、面野山、辻興屋、西沼、長崎、茨新田、水沢字割田31の2番地
豊浦中学校	三瀬、小波渡、堅苔沢、由良一丁目、由良二丁目、由良三丁目、由良
藤島中学校	藤島地区全域
羽黒中学校	羽黒地区全域
櫛引中学校	櫛引地区全域
朝日中学校	朝日地区全域
温海中学校	温海地区全域

4. 小規模校の状況

複式学級の発生校と学級数(小学校)

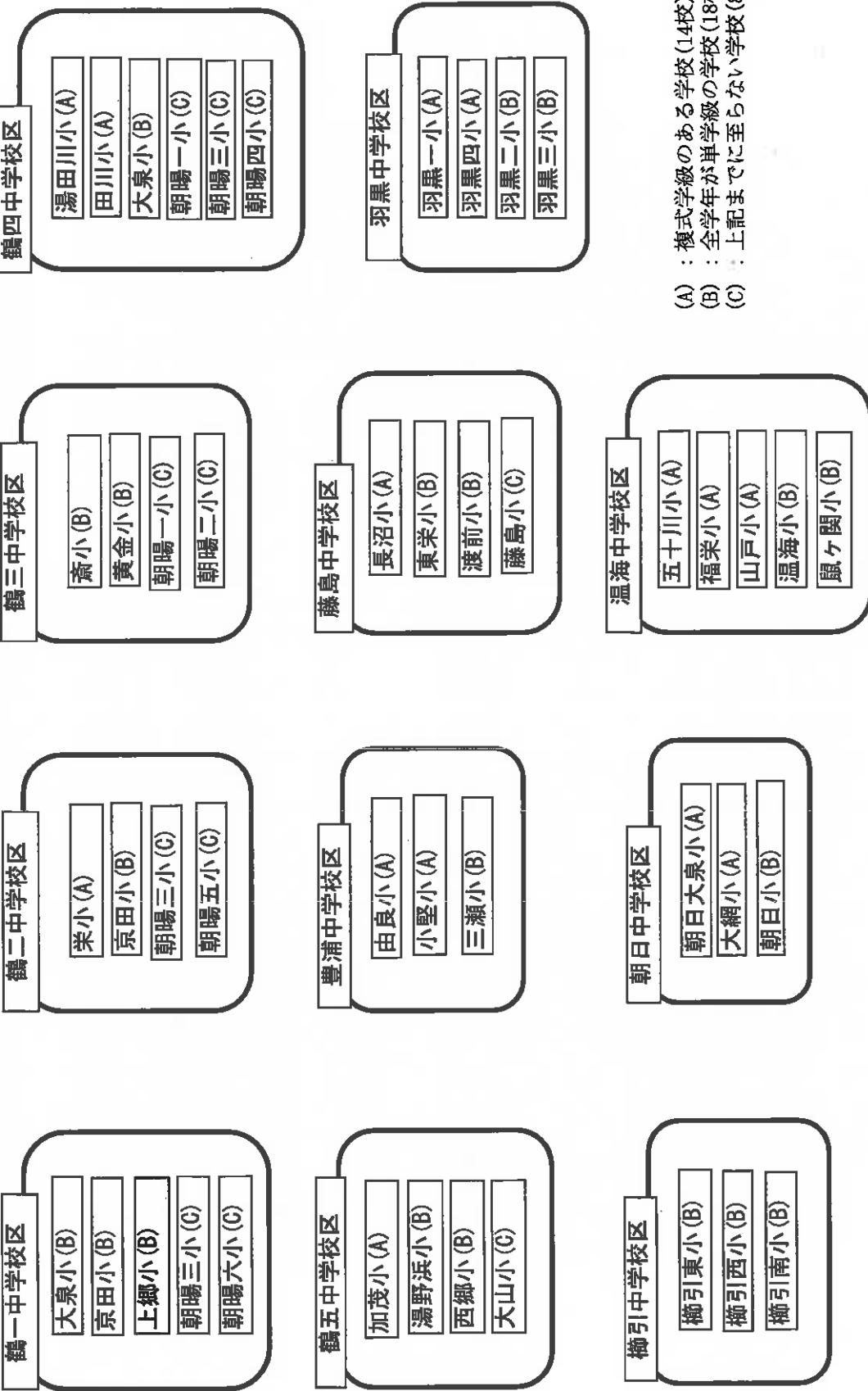
	平成22年度	平成28年度(見込み)
・鶴岡地域	6校(8学級)	6校(13学級)
・藤島地域	1校(2学級)	1校(2学級)
・羽黒地域	1校(2学級)	2校(4学級)
・柳引地域	一(一)	一(一)
・朝日地域	2校(5学級)	2校(6学級)
・温海地域	3校(7学級)	3校(7学級)
計	13校(24学級)	14校(32学級)

学年単学級の発生校(小中学校)

	平成22年度	平成28年度(見込み)
・鶴岡地域	小8校	小8校、中1校
・藤島地域	小2校	小2校
・羽黒地域	小3校	小3校
・柳引地域	小2校、中1校	小1校、中1校
・朝日地域	小2校	小2校
・温海地域		小1校、中2校
計	小18校、中1校	小18校、中2校

複式学級、小規模校が増加

5. 各中学校区の小学校とその状況



小中学校の学級数別一覧表（平成22年度実数）

小学校		中学校	
学級数		学級数	
朝陽六小	28	朝陽中	704
336		鶴岡三中	
朝陽三小	24	692	
691			
朝陽一小	20	朝陽四小	19
588		522	
朝陽二小	18	朝陽二小	18
511		511	
朝陽五小	16	朝陽五小	16
423		423	
大山小	15	大山小	15
379		379	
鶴岡二中	493	鶴岡二中	493
藤島小	14	藤島小	14
340		340	
朝陽四中	401	朝陽五中	382
			337
柳引中	252	柳引中	252
			246
柳引西小	7	柳引西小	7
209		209	
豊浦中	143	豊浦中	143
京田小	93	京田小	93
98		116	
東栄小	113	西郷小	133
渡前小	115	湯野浜小	147
朝日小	87	柳引東小	120
169		羽黒第三小	198
加賀小	53	由良小	51
53		51	
長沼小	47	小堀小	38
羽黒第四小	30	田川小	42
47		42	
五十嵐小	19	大網小	15
山戸小	28	朝日大坂小	12
			3

※学校名下の数字は全校児童・生徒数
※平成22年度学級編成表に基づく実数

小中学校の学級数別一覧表（平成28年度推計）

小学校		40校	←小学校	学級数	中学校→
25~30学級	(C)	2	朝陽三小 745	25	
19~24学級	(C)	1		21	鶴岡一中 633
12~18学級	(C)	5		20	鶴岡三中 620
6~11学級	(B) 学年単学級	18			
4~5学級	(A)一部複式	10	朝陽一小 529	19	
3学級	(A)完全複式	4	朝陽四小 442	16	鶴岡二中 468
中学校		11校	朝陽五小 418	15	
25~30学級	0		鶴島小 294	12	鶴岡五中 344
19~24学級	2		大山小 305	11	鶴岡四中 344
12~18学級	4			9	羽黒中 227
6~11学級	3			8	柳引中 219
4~5学級	一部学年単学級 0				
3学級	主学年単学級 2			7	温海中 188
三頃小		上郷小、 66 102	京田小 97	大泉小 98	黄金小 95
羽黒第三小	羽黒第二小 173	渡前小 106	東洋小 95	西郷小 118	斎小 112
鼠ヶ関小	温海小 67	朝日小 128	柳引南小 83	柳引東小 82	湯野浜小 86
		榮小 45	長治小 41	小堅小 32	柳引西小 163
		由良小 46	五十川小 33	田川小 37	羽黒第一小 40
		湯田川小 27	山戸小 22	太綱小 16	朝日大泉小 11
					豊浦中 74
					朝日中 26

※学校名下の数字は全校児童・生徒数
※22. 4. 1小学校区別集計と山形県学級編成基準に基づく推計

全校児童数と複式学級の推移(通常学級)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
朝陽一小	588	597	598	564	548	553	529
朝陽二小	511	482	454	431	413	407	392
朝陽三小	691	687	685	697	689	719	745
朝陽四小	522	499	475	483	481	461	442
朝陽五小	423	416	427	428	413	413	418
朝陽六小	836	830	815	807	790	738	716
斎小	111	112	105	107	102	106	112
黄金小	93	93	91	85	91	90	95
湯田川小 (複式学級数)	47 1	39 2	37 1	35 2	30 2	30 2	27 3
大泉小	116	107	101	99	100	96	98
京田小	98	94	92	96	89	92	97
栄小 (複式学級数)	51 1	45 2	42 1	39 2	34 2	31 2	35 2
田川小 (複式学級数)	42 2	44 1	46 2	45 1	44 1	37 2	37 2
上郷小	123	121	114	103	98	101	102
三瀬小	75	74	73	71	77	70	66
小堅小 (複式学級数)	38 2	33 2	28 2	30 3	27 2	31 2	32 2
由良小 (複式学級数)	53 1	46 1	46 2	42 1	42 2	36 2	34 2
加茂小 (複式学級数)	53 1	55 1	53 1	53 2	52 2	48 1	46 2
湯野浜小	147	137	120	108	95	87	86
大山小	379	349	349	334	331	328	305
西郷小	133	130	131	135	125	124	118
藤島小	340	340	330	312	286	285	294
東栄小	113	109	112	122	112	102	95
長沼小 (複式学級数)	47 2	42 2	42 2	41 2	45 2	44 2	41 2
渡前小	115	112	118	116	124	120	106
羽黒第一小 (複式学級数)	65 0	60 0	63 1	55 1	57 1	47 2	40 2
羽黒第二小	178	177	175	175	175	170	173
羽黒第三小	198	192	189	180	187	177	173
羽黒第四小 (複式学級数)	30 2	27 2	25 3	27 3	30 2	25 3	26 2
櫛引東小	120	116	98	101	92	85	82
櫛引西小	209	198	194	191	173	166	163
櫛引南小	87	88	86	92	87	92	83
朝日大泉小 (複式学級数)	12 2	14 3	12 3	16 3	14 3	13 3	11 3
朝日小	169	161	153	143	154	150	148
大網小 (複式学級数)	15 3	16 3	15 3	12 3	14 3	16 3	18 2
温海小	172	170	160	150	145	141	128
五十川小 (複式学級数)	19 2	23 2	29 2	30 2	36 2	39 2	38 2
鼠ヶ関小	143	133	122	109	93	81	67
福栄小 (複式学級数)	42 2	37 2	38 2	43 2	42 2	43 2	45 2
山戸小 (複式学級数)	28 3	22 3	19 3	16 3	20 2	22 2	22 3
児童数合計	7,232	7,027	6,862	6,723	6,557	6,416	6,285
複式学校数	13	13	14	14	14	14	14
複式学級数	24	26	23	33	28	30	32

※ 平成22年度は全学年、実際の学級編成による人数(=平成22年度学級編成表)で、

特別支援児童は含まない

※ 平成23年度以降は1年次が「22.4.1小学校区別年齢別集計」の数値から、

2年次以降は前年度の学齢人口がそのまま進級するものとして算出

中学校 全校生徒数の推移(通常学級)

22.4.1現在の地区別の児童・生徒数に基づく推計

	学 校 名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
1	鶴岡一中	692	702	721	707	699	662	633	619	609	619	617	601	583
2	鶴岡二中	493	499	483	466	482	487	468	430	443	468	459	448	439
3	鶴岡三中	704	684	699	691	663	620	609	600	579	551	561	549	
4	鶴岡四中	401	392	395	386	362	362	344	337	305	330	328	321	278
5	鶴岡五中	382	377	370	373	363	349	344	310	307	288	295	284	267
6	豊浦中	143	129	113	93	74	76	74	80	72	70	67	66	62
7	藤島中	337	319	316	306	320	315	309	283	287	281	282	263	255
8	羽黒中	261	262	249	252	224	245	227	240	213	214	212	207	196
9	柳引中	252	231	217	204	225	218	219	183	167	170	172	178	160
10	朝日中	132	120	127	117	108	95	86	88	88	87	96	92	90
11	温海中	246	235	219	223	204	196	188	185	175	162	152	151	138
計(人)		4,043	3,970	3,894	3,826	3,752	3,668	3,512	3,364	3,266	3,268	3,231	3,172	3,017

※ H22は全学年とも実際の学級編成による人数(=平成22年度学級編成表)で、特別支援生徒は含まない。

※ H23以降は1年次が「22.4.1学校区別・年齢別レポート」(特別支援含む生データ)の数値から、
2年次以降は前年度の学齢人口がそのまま進級するものとして算出

6. 小規模校のメリット・デメリットの例

- …学校の適正配置に関する調査研究会(H21)にて取りまとめた内容で上記以外のもの

	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 ●子どもと教師の信頼関係や相互理解が深い。 <p>○学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。</p>
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○異学年間の人間関係が生まれやすい。
学校運営面・財政面	<ul style="list-style-type: none"> ○全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ○学校が一体となつて活動しやすい。 ●業務と責任が明確になり、意欲的に取り組みやすい。 <p>○施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。</p> <p>○保護者や地域社会との連携が図りやすい。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ P.T.A活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。

小学校の学校規模別の活動状況

(平成22年度「学校運営概要」による)

1. 学校規模別の委員会活動の状況

学校規模	3学級以下	4~6学級	7~11学級	12~18学級	19学級以上
平均委員会種類数	2.5	5.3	7.0	9.5	10.5
委員会種類一覧	運営系 新聞系 保健系 運営 新聞 放送 図書 保健 体育 環境 給食 飼育栽培 ボランティア	運営 新聞 放送 図書 保健 体育 給食 飼育栽培	運営 新聞 放送 図書 保健 体育 環境 給食 飼育栽培 ボランティア	運営 新聞 放送 図書 保健 体育 環境 給食 飼育栽培 ボランティア 集会	運営 新聞 放送 図書 保健 体育 環境 給食 飼育栽培 ボランティア ベルマーク 生活安全

※1校のみ

2. 学校規模別のクラブ活動の状況

学校規模	3学級以下	4~6学級	7~11学級	12~18学級	19学級以上
平均クラブ種類数	1.8	4.8	7.0	12.2	16.7
クラブ種類一覧	イラスト・マンガ エコロジー 手芸 ヒップホップ 銅版 月替わり 屋内スポーツ パソコン 科学・理科 吹奏楽・軽音楽 昔の遊び 美術・芸術 スキー 屋外スポーツ Gボール、Gゴルフ 囲碁・将棋 家庭科 イラスト・マンガ 工作・手芸 百人一首 アウトドア マリンレジャー 茶道・生け花 民舞・和太鼓 ふるさと芸能 地域・自然探検	スポーツ パソコン 科学・理科 吹奏楽・軽音楽 昔の遊び 美術・芸術 チャレンジギネス 手づくり	スポーツ パソコン 科学・理科 吹奏楽・軽音楽 昔の遊び 美術・芸術 釣り 球技 Gボール、Gゴルフ 囲碁・将棋 家庭科 イラスト・マンガ 工作・手芸 百人一首 卓球 バドミントン 茶道・生け花 和太鼓 園芸 絵手紙 パッチワーク バイオリン 文化箏 ギター ネイチャーゲーム アスレチック カメラ 室内ゲーム	スポーツ パソコン 科学・理科 吹奏楽・軽音楽 昔の遊び 美術・芸術 釣り 球技 Gボール、Gゴルフ 囲碁・将棋 家庭科 イラスト・マンガ 工作・手芸 百人一首 卓球 バドミントン 茶道・生け花 和太鼓 園芸 絵手紙 パッチワーク バイオリン 文化箏 ギター ネイチャーゲーム アスレチック カメラ 室内ゲーム	スポーツ パソコン 科学・理科 吹奏楽・軽音楽 昔の遊び 美術・芸術 一輪車 球技 囲碁・将棋 家庭科 イラスト・マンガ 工作・手芸 百人一首 卓球 バドミントン 焼き物 室内ゲーム 園芸 地域・自然探検 ダンス

中学校の学校規模別の活動状況

(平成21年度「中学校部活動実態調査」による)

1. 学校規模別の部活動の平均種目数

学校規模	5～6学級	7～11学級	12～18学級	19学級以上
運動系男子	4.0	7.3	10.3	13.0
運動系女子	4.5	8.3	9.8	13.0
文化系、その他	1.0	2.0	2.5	5.5
平均種目数	9.5	17.6	22.6	31.5

2. 学校規模別の部活動の種目一覧

学校規模	5～6学級	7～11学級	12～18学級	19学級以上
運動系男子	バスケ サッカー 剣道 野球 陸上 ソフトテニス 卓球 バレー 柔道 水泳 ヨット	バスケ サッカー 剣道 野球 陸上 ソフトテニス 卓球 バレー 柔道 水泳 ヨット	バスケ サッカー 剣道 野球 陸上 ソフトテニス 卓球 バレー 柔道 水泳 バドミントン アーチェリー 相撲	バスケ サッカー 剣道 野球 陸上 ソフトテニス 卓球 バレー 柔道 水泳 バドミントン アーチェリー スキー 体操
運動系女子	ソフトボール バスケ ソフトテニス 体操 新体操 バレー 水泳 陸上 スキー	ソフトボール バスケ ソフトテニス 体操 新体操 バレー 水泳 陸上 柔道 剣道 バド 卓球 サッカー ヨット	ソフトボール バスケ ソフトテニス 体操 新体操 バレー 水泳 陸上 柔道 剣道 バド 卓球	ソフトボール バスケ ソフトテニス 体操 新体操 バレー 水泳 陸上 柔道 剣道 バド 卓球
文化系 その他	吹奏楽 美術	吹奏楽 美術 総合文化芸術	吹奏楽 美術 総合文化芸術 科学 合唱	吹奏楽 美術 科学 合唱 パソコン その他

学校規模別の教職員配置数

1. 小学校		学校規模	3 学級	6 学級	9 学級	12 学級	15 学級	18 学級	21 学級	24 学級
該当校	朝日大泉小、大網小、山戸小 五十川小、	斎小、黄金小、天泉小、 京田小、上郷小、 湯野浜小、 東栄小、 三瀬小、 西郷小、 渡前小、 羽黒第一小、 羽黒第二小、 柳引東小、 柳引南 羽黒第三小、 柳引東小、 朝日小、 温海小、 鼠ヶ関小	無し				大山小	朝陽二小 無し		朝陽三小
学級編制基準										
33人以下(40人以下は1)										
学年ごとの学級数	現状	0.5	1	1	1～2	2	2～3	3	3～4	4
学級人数	現状	3～5	5～40	—	—	22～31	23～32	—	25～31	
学年人数	現状	0～9	5～40	—	—	53～70	71～98	—	101～124	
全校人数	現状	12～28	75～198	—	—	379	511	—	691	
理論値	—	43～240	243～318	246～396	324～495	402～594	501～693	600～792		
クラス替え	可:○ 不可:×	×	×	○	○	○	○	○	○	
教職員配当基準※ (22年度)		校長	1	1	1	1	1	1	1	1
教頭		1	1	1	1	1	1	1	1	
担任		3	6	9	12	15	18	21	24	
級外		0	1	1	1	2	2	2	2	
計		5	9	12	15	19	22	25	28	
複式学級		3								

※平成22年度の学級編制状況をもとに整理

※このほか、学年単学級で「34人～40人」の多人数級に対しては、次の基準で教員を配置し、副担任又は少人数指導ができるようになります。

○小学校第1学年～小学校第2学年：「1学級に1名」の基準で配置する。

○小学校第3学年～中学校第3学年：「2学級に1名」の基準で配置する。

※「学級人数」、「学年人数」、「全校人数」の「現状」とは、該当校のそれぞれの最少人数～最大人数の実数をいい、
「全校人数」の「理論値」とは、「教育山形さんさんプラン」における理論上の最少人数～最大人数をいう。

学校規模別の教職員配置数

2. 中学校		学校規模		3 学級	6 学級	9 学級	12 学級	15 学級	18 学級	21 学級	24 学級
該当校		無し	豊浦中	羽黒中、 櫛引中、 温海中	鶴岡四中、 鶴岡五中、 鶴島中 藤島中	鶴岡二中	鶴岡二中	無し	無し	無し	無し
学級編制基準											
学年ごとの学級数	現状	1	2	3	4	5	5	6	7	7	8
学級人数	現状	—	21~27	24~30	26~37	29~39	—	—	—	—	—
学年人数	現状	—	43~54	72~92	116~148	158~176	—	—	—	—	—
全校人数	現状	—	143	246~261	337~401	493	—	—	—	—	—
	理論値	13~120	123~212	215~318	321~424	427~530	533~636	639~742	745~848		
クラス替え	可:○ 不可:×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教職員配当基準※ (22年度)		校長	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		教頭	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		担任	3	6	9	12	15	18	21	24	
		級外	2	3	5	6	7	10	11	12	
		計	7	11	16	20	24	30	34	38	
複式学級											

※平成22年度の学級編制状況をもとに整理

※このほか、学年単学級で「34人～40人」の多人數学級に対しては、次の基準で教員を配置し、副担任又は少人数指導ができるようになります。

○小学校第3学年～中学校第3学年：「2学級に1名」の基準で配置する。

※「学級人數」、「学年人数」、「全校人數」、 「現状」とは、該当校のそれぞれの最少人数～最大人数の実数をいい、 「全校人數」の「理論値」とは、「教育山形さんさんプラン」における理論上の最少人数～最大人数をいい。

1. 学校教育法における位置付け

(学校設置基準)

第3条 学校を設置しようとするとする者は、学校の種類に応じ、文部科学大臣の定める設備、編制その他のに関する設置基準に従い、これを設置しなければならない。

(小学校設置義務)

第38条 市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない。

(準用基準)

第49条 第38条までの規定は、中学校に準用する。

2. 鶴岡市総合計画【基本計画】における位置付け

第3章 未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります。

第1節 学校教育の充実

(2) 適正な教育環境整備

○施策の方向

地域社会の過疎化及び少子化などによる児童数の減少により、学校の小規模化が進み、複式学級のある学校が増加傾向にあることから、子どもたちにとって望ましい学校の規模、施設設備、学区、通学方法、学校配置などについて総合的な検討を行い、適正な教育環境の整備を進めます。

○主な施策

- ①学校の規模による教育効果を総合的かつ多角的な視点から調査、研究し、適正な規模や配置などについて検討します。
- ②学校施設は、地域住民にとってコミュニティの中核や防災拠点としての役割を担うものであることに十分配慮しながら、年次計画に基づき、安全・安心な教育環境の整備を進めるとともに、耐震化を推進します。
- ③通学における児童生徒の安全確保に配意し、保護者や地域の協力を得ながら、通学対策の充実を図ります。

8. 学校適正配置の検討体制

適正配置検討委員会(H22~)

(1)役割

- 市全体の学校適正配置に関する提言を行う。
- 基本方針、目標とする適正規模、適正配置の考え方を策定。
- 再編が急がれる学校については、再編統合の複数原案を提示。

(2)委員構成

- 地域利害にとらわれず市全体の適正配置について判断できる方15人程度。
 - 地域代表、保護者・PTA代表、学識経験者など。
- (3)作業内容
- ①市内外中学校の現状と課題の整理
 - ②鶴岡市の適正な学校規模の検討
 - ③市内外中学校の適正配置の検討
 - ④再編統合(案)の策定
 - ⑤中間報告
 - ⑥市民への情報提供、意見聴取
 - ⑦最終報告(提言)

地域検討委員会(H23~)

(1)役割

- 適正配置検討委員会の提言を受けて適正配置された市の「再編基本方針」を策定されるとともに、地域としての再編計画(案)を策定し、市教委に提言する。

(2)委員構成

- 「再編基本方針」を尊重しつつ、再編統合に向けての地域課題の整理と再編計画(案)の策定に向けた方針を代表しての意見を発言しただけの方。
- 子供たちの教育環境の向上に理解ある地域団体の代表者、教育関係者、保護者・PTA代表者など。

(3)作業内容

- ①地域の学校の現状・課題の整理
- ②再編基本方針における再編統合(案)の検討
- ③再編統合に向けての課題の整理
- ④地域住民からの意見の検討
- ⑤〇〇〇学校〇〇学校統合実施計画(案)の策定

統合準備委員会(H24~)

(1)役割

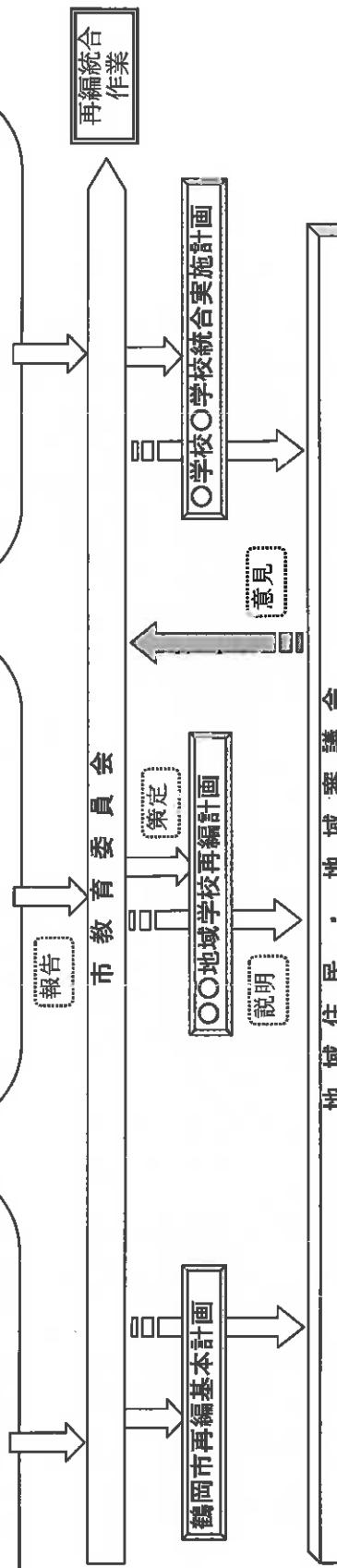
- 〇〇〇地域学校再編計画について整理検討し、地域住民の意向を反映させた形で課題解消に向けて調整を行う。
- 個別の実務作業はその結果を受けて教育委員会の担当事務局が行う。

(2)委員構成

- 調整課題に關係する団体の代表者。
- テーマごとに専門部会を設置する。

(3)作業内容

- ①校名、校歌、校章等に関すること。
- ②教育課程等に関すること。
- ③PTA、後援会、同窓会の組織運営等に関すること。
- ④その他、統合に要する作業
- ⑤〇〇〇学校〇〇学校統合実施計画(案)の策定



鶴岡市学校適正配置検討委員会 委員名簿

要綱 地域代表 (1号)	氏名 (ふりがな)	所属職名 鶴岡地域	氏名 (ふりがな)	所属職名 鶴岡市小学校長会
五十嵐 寅吉 (いがらし とらきち)	天野 順一 (あまの たくお)	天野 順一 (あまの たくお)	天野 順一 (あまの たくお)	天野 順一 (あまの たくお)
佐藤 吉一 (さとう よしかず)	松浦 昇 (まつうら のぼる)	松浦 昇 (まつうら のぼる)	松浦 昇 (まつうら のぼる)	松浦 昇 (まつうら のぼる)
早坂 真一 (はやさか しんいち)	石黒 慶一 (いしぐろ けいいち)	石黒 慶一 (いしぐろ けいいち)	石黒 慶一 (いしぐろ けいいち)	石黒 慶一 (いしぐろ けいいち)
金内 勝雄 (かなうち かつお)	金野 信勇 (こんの しんゆう)	金野 信勇 (こんの しんゆう)	金野 信勇 (こんの しんゆう)	金野 信勇 (こんの しんゆう)
阿部 努 (あべ つとむ)	三浦 光哉 (みうら こうや)	三浦 光哉 (みうら こうや)	三浦 光哉 (みうら こうや)	三浦 光哉 (みうら こうや)
本間 文夫 (ほんま ふみお)	齋藤 英雄 (さいとう ひでお)	齋藤 英雄 (さいとう ひでお)	齋藤 英雄 (さいとう ひでお)	齋藤 英雄 (さいとう ひでお)
今野 久良 (こんの ひさよし)	鶴岡市PTA連合会 元会長	鶴岡市PTA連合会 元会長	鶴岡市PTA連合会 元会長	鶴岡市PTA連合会 元会長
保護者及び 2号PTA代表 (おのでら れいこ)	石塙 治己 (いしづか はるき)	石塙 治己 (いしづか はるき)	石塙 治己 (いしづか はるき)	石塙 治己 (いしづか はるき)
	小野寺 礼子 (おのでら れいこ)	朝日中学校PTA 広報委員	朝日中学校PTA 広報委員	朝日中学校PTA 広報委員

9. 中間報告の結論

本市の目指す学校規模

- 複式学級の解消に努める
- 小学校の学校規模は6学級～24学級とする
- 中学校の学校規模は3学級～18学級とする
- 1学級あたり15人～20人以上を確保できる規模を目指す

適正配置の手法

- 今次の適正化の手法は、学校の統廃合による

適正配置の範囲

- 学区再編は、当面、合併旧市町村の区域内で行う

基本的な進め方

- 今次の学区再編は、原則として中学校区単位で行う
- 複式学級を有する地域は緊急性が高い地域と位置付ける
- 学校統合は、地域との関係や経緯に配慮して進め、
新たな学校の開校は平成28年4月までに順次行うこととする

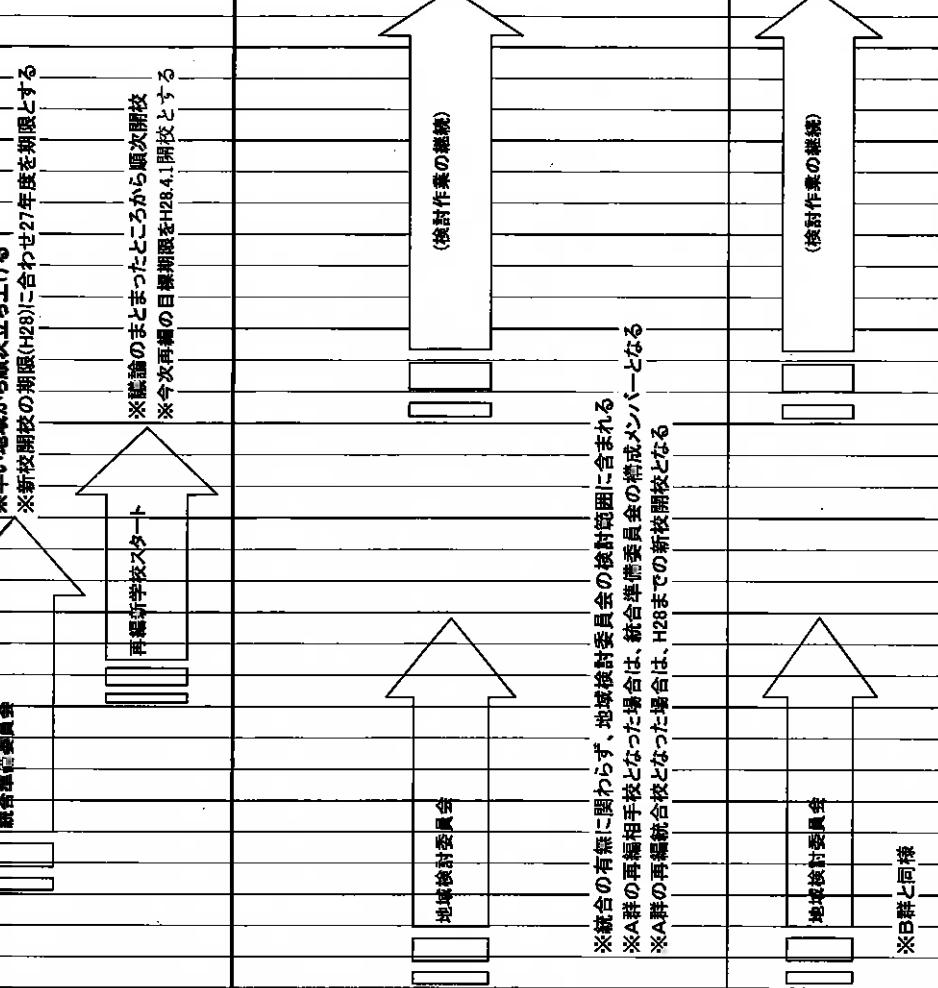
配慮事項

- 正確な情報提供、地域意見の傾聴に努める
- 地域と連携し作業を推進する
- 統合校の子どもへの必要な支援に努める
- 学校施設、跡地の有効利用を検討する

学校適正配置事業 基本スケジュール(案)

段階	学校の状況(H28)	校名	学校の状況			児童数	年度	年								
			完全複式	一部複式	単学級			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
A群	完全複式校	小野小 大槻小 朝日大東小 山戸小 羽黒第四小	H25 H22~ H23~ H22~※1 H24~※2			38 15 12 28 30	32 18 11 22 26	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		湯川小 栄小 田川小 由良小 加茂小 長沼小 羽黒第一小 五十川小 福榮小	H28~ H22~ H22~ H22~ H22~ H22~ H22~ H22~ H22~			47 51 42 53 46 47 41 65 40	27 35 37	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		高小 黄金小 大泉小 京田小 上郷小 三瀬小 湯野浜小 西郷小 東栄小 透前小 羽黒第二小 羽黒第三小 柳引東小 柳引西小 柳引南小 朝日小 渥美小 島ヶ闇小 御賀一小 御賀二小 御賀三小 御賀四小 御賀五小 御賀六小 大山小 萬島小														
	一部複式校															
B群	全年年単学級															
C群	一部単学級(大山小) もしくは 全年年2学級以上															

※1 H26・27は一部複式



※早い地場から順次立ち上げる
※新校開校の期限(H28)に合わせ26年度を期限とする

※早い地場から順次立ち上げる

※新校のまどましたところから順次開放

※今次再編の目標期限をH28.4.1開校とする

※監修のまま立上げる

※新校開校の期限(H28)に合わせ27年度を期限とする

※新校のまどましたところから順次開放

※新校のまどましたところから順次開放

※新校開校の期限(H28)に合わせ28年度を期限とする

※新校のまどましたところから順次開放

※新校開校の期限(H28)に合わせ29年度を期限とする

※新校のまどましたところから順次開放

※新校開校の期限(H28)に合わせ30年度を期限とする

※新校のまどましたところから順次開放

※新校開校の期限(H28)に合わせ31年度を期限とする

※新校のまどましたところから順次開放

※新校開校の期限(H28)に合わせ32年度を期限とする

※新校のまどましたところから順次開放

※新校開校の期限(H28)に合わせ33年度を期限とする

中間報告

学校 適正配置について

少子化が全国的に問題となる中、本市でも児童・生徒数の減少が進み、小規模校や複式学級の増加が課題となっています。市では、この教育上の課題を解消し、子供たちに公平な教育環境を保障することを目的に、昨年8月に「鶴岡市学校適正配置検討委員会」を設置し、検討を重ねてきました。

この委員会は、市として目指すべき学校規模などの基準を定め、再編対象となる地域や今後の進め方などについて提言することを目的としています。昨年12月20日に、検討委員会は市教育委員会に対し、右記のような中間報告を提出しました。

▶中間報告の重点



◇小規模校・複式学級の状況

本市の小・中学校の児童・生徒数の減少傾向は今後も続く見込みで、学級数の減少や小学校における複式学級の増加が懸念されます。

◇適正配置の目的、本市の目指す「学校規模」とは「子供にとって望ましい教育環境は何か」という視点を基本に据え、適正配置を検討します。市として目指す学校規模も絶対的基準ではなく、「目安」として位置付けます。

◇学校統廃合による適正化と進め方

今次の適正配置の手法として、学校の統廃合によって推進すること、その地理的範囲は合併前の旧市町村の区域内で行うこと、とします。

また、学区再編は原則として中学校区内で行います。学校統合は地域との関係等に配慮し、再編による新たな学校の開校は、平成28年4月までを目指します。

▶ご意見をお寄せください

市では、検討委員会が平成23年度当初に提出する最終報告を受けて、基本方針をまとめる予定です。そのため、今回の中間報告に対し、広く市民の皆さんからご意見をいただき、最終報告に向けた検討や適正配置作業の参考にします。

この中間報告は、市ホームページ <http://www.city.tsu-ruoka.lg.jp/070200/> に掲載する他、学校教育課（鶴岡市役所）、市役所本所総合窓口、各地域窓口、各地区教育課などで配布しています。

学校適正配置や中間報告に対するご意見、詳しい内容については、学校教育課内「鶴岡市学校適正配置検討委員会事務局」 ☎ 57-4865 にお問い合わせください。

▶▶中間報告（要旨）◀◀

■児童・生徒数の減少

- 平成23年度の推計では、小学校の児童数は約1,000人、中学校の生徒数は約500人減少する見込みである（今年度比）
- 小学校の複式学級は、今年度の13校・24学級から、平成28年度には14校・32学級に増加する見込みである

■小規模校の状況

・小規模校の特性

- 一人ひとりにきめ細やかな指導を行うことができる
- 健全な競争心や社会適応力などを十分に身に付けることができない面が見られる
- 体育や音楽など、科目によっては集団活動を十分に体験できない
- 人間関係が深まりやすい反面、固定化してしまう傾向が見られる
- 学校規模によって、教育環境に違いが生じている

■適正配置の目指すもの

- 子供にとって望ましい教育環境の整備を目的とする
- 市内全ての子供が公平で適正な教育環境を保障される
- 個に応じた指導が大切にされ、適正な規模の集団の中で学び合い、切磋琢磨してたくましい心が養える

■学校規模の意味

- 学校適正配置を進める上での基準とする。ただし絶対的基準ではなく「目安」とする

■本市の目指す学校規模

- 複式学級の解消に努める
- 小学校の学校規模は6学級～24学級、中学校の学校規模は3学級～18学級とする
- 1学級あたり15人～20人以上を確保できる規模を目指す

■適正配置の手法について

- 今次の適正化の手法は、学校の統廃合による

■地理的範囲について

- 学区再編は、当面、合併旧市町村の区域内で行う

■基本的な進め方

- 今次の学区再編は、原則として中学校区単位で行う
- 複式学級を有する地域は緊急性が高い地域と位置付ける
- 学校統合は、地域との関係や経緯に配慮して進め、新たな学校の開校は平成28年4月までに順次行うこととする

■進める上での配慮事項

- 正確な情報提供、地域意見の傾聴に努める
- 地域と連携し作業を推進する
- 統合校の子供への必要な支援に努める
- 学校施設、跡地の有効利用を検討する